



セカンドオピニオン

株式会社小坂工務店

2025 年 2 月 28 日

サステナビリティ・リンク・ローン

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター(R&I)は小坂工務店のサステナビリティ・リンク・ローン(貸付人：青森みちのく銀行)が、以下の原則に適合していることを確認した。

サステナビリティ・リンク・ローン原則(2023、LMA 等)
サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024、環境省)

■KPI

KPI: 小坂工務店の Scope1+2 の排出削減率(2023 年度比)

■SPTs

SPTs: Scope1+2 の CO2 排出量を 2023 年度対比で毎年 4.2%削減する

詳細:

年度	2023 (基準年)	2025	2026
基準年対比削減率	-	8.4%	12.6%

1. 資金調達者の概要

- 小坂工務店は 1958 年創業の青森県三沢市に本社を置く総合建設会社。ビル・店舗・マンション・住宅など建築・土木全般を中心に、太陽光発電、古民家再生、不動産仲介、携帯電話販売などを手掛ける。
- 企業理念に「感謝の心」を掲げ、100 年続く企業を目指している。そのためには顧客のみならず、そこで働く社員、そして地域社会をも幸せにする会社になることが必須条件と考えている。
- 小坂工務店は ISO9001(品質)、ISO14001(環境)、ISO27001(情報セキュリティ)、ISO45001(労働安全衛生)の各種認証を受けている。社内に ISO 委員会を設置し、取り組みや方針を策定・確認している。
- 建設業として木材を取り扱う企業であることから、森林保全を実現するため、近隣の五戸町内の森林を適正に管理している。この保全活動(おんこちゃんの山プロジェクト)は、CO2 削減に貢献するとして J クレジットの認証を得ている。

■ 建築物の例



■ 太陽光発電事業



■ 古民家再生事業



[出所:小坂工務店ウェブサイト]

2. KPI の選定

KPIは資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPIの選定は適切である。

(1) KPI の概要

- ・ KPIは小坂工務店の Scope1+2 の排出量の削減率(2023 年度比)である。

<定義>

- ・ 小坂工務店を集計対象とし、GHG プロトコルに則った方法で算出した CO2 排出量とする。
- ・ KPI は温室効果ガスの標準的な算出手続きに沿って一貫した方法で測定可能な定量指標であり、ベンチマークや参照値との比較が可能である。

(2) KPI の重要性

- ・ 小坂工務店は全ての事業活動において、地域・地域環境に対して環境影響を与えている事実を踏まえ、優れた建築物の建設と技術を通して、環境と調和することを環境方針の基本理念としている。
- ・ 環境方針に「環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善に努めるとともに環境汚染の予防に努める。」と明記している。当該マネジメントシステムでは、国際標準規格 ISO14001 の規格に基づき、事業が環境にどのような影響を与えるのかを認識・把握し、PDCA の手法を用いている。そのため社内マニュアルや手順書を整備し、それらに基づいて業務を行っている。
- ・ 温室効果ガスについては、地球温暖化の主因で、CO2 削減は気候変動対策の課題の一つと認識している。東日本大災害時には停電を経験し、ライフラインの中でも復旧の早い電気の重要性を再認識したが、その反面、電気の供給には多量の CO2 が排出されていることも理解していた。
- ・ 小坂工務店は事業活動において再生可能エネルギーの導入など、CO2 削減のための具体的な技術をリソースとして保有しているうえ、建設事業者として木材を取り扱うことから、地場の森林を保全し J クレジットの認証を受けるなど、CO2 削減に寄与する事業や取り組みを実践している。
- ・ 社内では各部門が部門目標を掲げており、環境の項目で「CO2 削減取り組み」を目標に掲げている部門もある。

る。建設現場でも環境貢献等、社会性への取り組みとして発注者より評価される項目もあり、率先して太陽光パネルの設置など再生可能エネルギーの活用を取り入れている。

- ・ 小坂工務店では 2050 年カーボンニュートラル実現を視野に入れて事業に取り組んでいる。今後、太陽光発電設備の導入を加速させ、再生可能エネルギーの利用を積極化する考え。全社的に CO2 削減への取り組みを進めるため、本件の KPI に選定した。
- ・ 加えて、将来 SBT 認定の取得を見据えて削減目標を年 4.2%とした。数値については社長と総務部改善推進室が関与し、各部署の課長が集まる会議(実務担当者会議)、各部署の部長以上が集まる会議(幹部会議)の場で決定された。
- ・ 以上より、本件 KPI は小坂工務店の事業戦略において重要性を有し、その進捗が組織的に管理される適切な指標であると判断した。
- ・ なお、小坂工務店では Scope3 について計測には至っていないものの、気候変動課題における重要な指標と認識している。法人向けは環境性能の高い建物を推奨し、個人向けは断熱性能の高い住宅を提供している。このほか、サブスクリプションで EV カーリースを利用したサービスを活用し、社員の福利厚生の一貫として EV を通勤車両として利用していくサービスを試験的に行っている。当該サービスを活用することで距離・CO2 排出量の削減、把握ができることから、ガソリン車使用時との対比を行い計測が可能となる。また産廃に関する CO2 排出量についても、関連会社のループで廃棄物を処理しており、現場や事務所における廃棄物・CO2 排出量を把握でき、効果的な削減取り組み活動を実施できると考えている。

■環境方針

1. 当社の事業活動(総合建設業、アフターサービス、携帯電話販売、不動産仲介斡旋及び管理)の環境に与える影響を的確に捉える。
2. 環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善に努めるとともに環境汚染の予防に努める。
3. 環境に関連する法規制・協定等を順守し、定期的に順守評価を行う。
4. 自主的な目標を設定及び実行し、定期的に見直しを行う。
5. 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域環境の保全に協力する。
6. 環境教育などにより環境方針を全社員に周知徹底するとともに協力業者へも理解と協力を求める。
7. この環境方針は、必要に応じて社外に開示する。

■カーシェアリング(EV 車)



■おんこちゃんの山プロジェクト(J クレジット認証)



[出所:小坂工務店ウェブサイト]

3. SPTs の設定

SPTs は野心的であり、必要な情報が開示されている。SPTs の設定は適切である。

(1) SPTs の概要

- 小坂工務店の CO2 排出量(Scope1,2)について 2023 年度比で年 4.2%削減する。

■各年度の実績

年度	2021 実績	2022 実績	2023 実績	2024
t-CO2	197.1	205.9	156.4	149.8
削減率	—	—	基準年	4.2%

■SPTs

年度	2025 (SPTs)	2026 (SPTs)	2027 (目標値)	2028 (目標値)	2029 (目標値)	2030 (目標値)
t-CO2(参考値)	143.3	136.7	130.1	123.6	117.0	110.4
基準年度比削減率	8.4%	12.6%	16.8%	21.0%	25.2%	29.4%

※2024 年度は目標値。小坂工務店は 12 月を事業年度末としており、ローン実行日には 2024 年度は終了しているため、SPTs は 2025 年度からとしている。

(2) SPTs の野心性

① 長期的パフォーマンス

- 小坂工務店の Scope1 は移動用の車両によるガソリン、工事現場での暖房用や採暖養生等の灯油が占める。Scope2 は本社や建設現場での電気使用が多くを占める。
- Scope1+2 は工事量と相関がある。2021 年度、2022 年度は JV(共同企業体)により受注した学校の建築工事の影響で、エネルギーの使用量が増えた。2023 年度はこの影響がなかったため、結果として減少しているが、2021 年度と 2022 年度の JV を差し引くと横ばい程度となっている。
- 総合建設業の小坂工務店は、年度によって工事の規模や場所、工事の受注件数が異なることから、CO2 排出量の実績に波があるものの、長期的に仕事量が減少していくことは想定していない。JV 等の影響で仕事が増えて結果としてエネルギーの消費が嵩み排出量が増えることもありうる。通常の受注状況の中では排出量が減少する見込みはなく、こうした中で毎年 4.2%削減を続けていくためには、車両の入れ替え、使用電力の再エネ化など、できる部分から着実に削減していかねばならないことから、目標は野心的と考えられる。

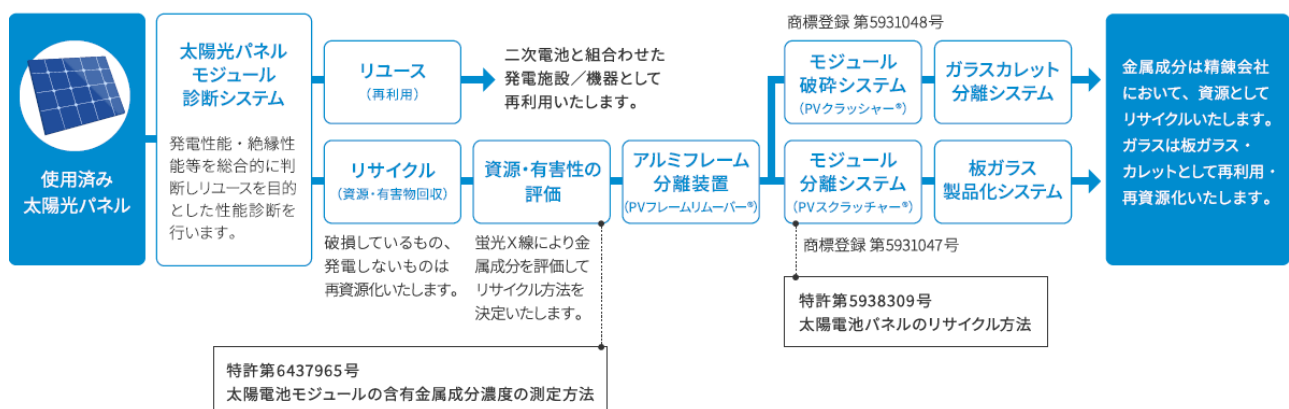
② 科学的根拠、業界・国・国際目標との対比

- 業界団体である日本建設業連合会は、「軽油代替燃料または革新的建機の普及を前提として施工段階におけるCO₂排出量を2030年度に40%削減(2013年度比)」という数値目標を定めている。小坂工務店は2013年度の数値は未計測ではあるものの、業界団体の年率平均の削減率は▲2.35%であるが、小坂工務店は年率▲4.2%であり、業界の平均削減率との比較で高い水準といえる。
- 小坂工務店のSPTsに掲げた年率平均▲4.2%は、SBTの求める中小企業の削減目標と同等の水準となっている。なお、中小企業版SBT取得は今後、目指していきたいとしており、そのための前段階として、今回の削減目標を年4.2%とした。
- これら上記の要素を勘案すれば、小坂工務店のSPTは野心的な目標と考えられる。

(3) SPTsの達成手段

- SPTs達成に向けて保有する社有車をEVカーシェアリングサービス等のグリーンインフラへ切り替え、車両のEV化によりCO₂を削減する。小坂工務店が所有する社用車は多数あるが、現状は多くが化石燃料で走るガソリン車となっている。工事現場への移動が多く燃料の消費が多いため、EVへ切り替えることで大きな効果が期待できる。併せて現場事務所の太陽光パネル設置やEVを利用した電気供給などを行う。
- 使用済み太陽光パネルをリユースした太陽光発電所の稼働による再生可能エネルギーの地域活用によりCO₂を削減する。リユースするパネルは小坂工務店も参加する三沢市ソーラーシステムメンテナンス事業協同組合より調達する。当該組織は太陽光発電施設を設置し、メンテナンス事業を始め、使用済み太陽光パネルのリユース・リサイクル事業、水素ステーション事業へと拡大し再生可能エネルギーを活用した地域活性化を目指している。
- 上記の取り組みは、小坂工務店の環境方針の4項に基づき、「グリーンインフラ導入によるまちづくりの推進」として、おんこちゃんの山プロジェクトによるCO₂の削減とともに、自主的な目標の項目としてサステナビリティ方針として定めている。
- 小坂工務店が行う排出削減に向けた取り組みは、SPTs達成に向け妥当であると判断した。

■太陽光パネルのリユース・リサイクル事業の流れ



[出所:三沢市ソーラーシステムメンテナンス事業協同組合ウェブサイト]

＜SDGs への貢献＞

- ・ SPTs 達成に向けた取り組みは、以下の SDGs 目標に貢献すると考えられる。

SDGs 目標	
	7.2 2030年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	12.8 2030年までに、人びとがあらゆる場所で、持続可能な開発や、自然と調和したくらし方に関する情報と意識を持つようにする。
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

4. ローンの特性

調達条件は SPTs の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。ローンの特性は適切である。

- ・ 小坂工務店は貸付人との間で協議のうえ貸出条件を決定する。前年度の SPTs 達成状況を確認し、達成状況に応じて利率が変動する。SPTs を達成した場合は利率を引き下げ、未達成の場合は金利を引き上げる。次年度に連続して達成した場合は前年度分に加え、さらに追加で引き下げる。同様に連続で未達の場合も累積で引き上げとなる。
- ・ 変動する金利スプレッド幅は一般的なサステナビリティ・リンク・ローンやサステナビリティ・リンク・ボンドと遜色ない水準で設計されている。貸出条件と小坂工務店の SPTs に対するパフォーマンスが連動しており、SPTs の達成のインセンティブになっている。

5. レポーティング

SPTs の達成状況に関する最新情報を開示(報告)する。レポーティングは適切である。

- ・ 小坂工務店はサステナビリティ・リンク・ローンが返済されるまでの期間、毎年、貸付人に報告するとともに、ウェブサイト上 Scope1 及び Scope2 の実績、基準年比較削減率を開示する。

6. 検証

KPI の SPTs に対するパフォーマンスレベルについて独立した外部機関による検証を受ける。検証は適切である。

- ・ 小坂工務店は前年度の SPTs の実績について、独立した外部機関の検証を受ける。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、また、セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、また、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。